

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
報 告

○議長（山本 徹）日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

去る2月25日、知事から提案されました議案第22号及び議案第43号から議案第46号までについて、地方公務員法第5条の規定に基づき、議会から人事委員会の意見を求めておきましたところ、お配りしたとおりの意見の申出がありましたので、御報告いたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
○議長（山本 徹）これより本日の日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : :
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第65号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

永森直人議員。

〔28番永森直人議員登壇〕

○28番（永森直人）私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出された諸案件並びに当面する県政の諸問題について

質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

令和6年能登半島地震からの復旧・復興への道のりはいまだ遠く、気候変動に伴う猛暑や豪雨、豪雪など自然災害の脅威は、今後とも県民生活に深刻な影響を与えることが懸念されています。特に今冬は、2月としては異例の大雪となり、人的被害をはじめ農業施設などで被害が発生するなど、県民生活にも大きな影響があり、お亡くなりになった方に深く哀悼の意を表し、被害に遭われた方に対し心からお見舞いを申し上げます。また、災害対応に当たられた県をはじめとした関係の皆様、除雪作業に従事された建設企業の皆様などに感謝を申し上げます。

一方、本県の人口は昨年100万人を割り込み、今後とも人口減少がさらに進行していくことを考えれば、県政運営は今後一層厳しさを増すと考えねばなりません。デジタルやAIといった科学技術は目覚ましい進歩を遂げており、時代はまさに今大きな転換点にあり、人口減少を抑制する取組を一層強化しつつ、人口減少下であっても成長し、持続する富山県となるよう本県の社会構造の変革に果敢に取り組んでいく必要があります。

物価やエネルギーが高騰する中、県民の暮らしは厳しさを増しており、私たち自民党議員会は、議員一人一人が県民の声にしっかりと耳を傾け、寄り添い、責任会派として、富山県の輝かしい未来に向けて全身全霊を尽くす決意であることを申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、令和6年能登半島地震からの復旧・復興について3点質問いたします。

まず、復旧・復興ロードマップの進捗等について伺います。

道路や港湾、農業用施設など社会インフラの復旧・復興については、スピード感ある対応をいただき、着実に進展しているものと評価をいたしております。

一方で、被災家屋への対応については、公費解体は、令和6年12月末現在で、県内の申請件数1,314棟のうち解体が終了したのは304棟であり、進捗率は約23%にとどまっています。また、宅地の液状化対策の一つとして地下水位低下工法が提案されていますが、多額の工事費がかかるほか、維持管理費を将来にわたって地域住民が負担することへの懸念が強く、早期の復旧の足かせになる可能性があります。

さらに、発災直後から我が会派が継続して要望している神社仏閣をはじめとする地域コミュニティの維持に欠かせない施設への支援については、一義的には市町村の役割であることは承知しており、氷見市において新年度、再建・復旧支援に取り組まれると伺っていますが、県としても財源の確保を含め、被災市に寄り添った対応を求めたいと思います。

そこで、復旧・復興ロードマップの令和8年度での完了に向け、課題をどう整理し、どのように対応していくのか新田知事の御所見を伺います。

県では、能登半島地震発生時の対応を教訓に災害対応検証会議を設置し、情報の収集、伝達や避難行動、避難所の開設や運営といった被災者支援など14項目について課題や改善策を検証され、昨年末に報告書を取りまとめられました。

この報告書の内容を踏まえ、地域防災計画のほか各種計画の見直

しにどう反映させ、県や市町村をはじめとした本県の防災体制の充実強化にどう取り組むのか、また、トイレ、シャワー、ベッドなどの災害対応用資機材の整備による避難所環境の抜本的な改善や、応急対策に必要な防災資機材の充実に向けた令和7年度予算での対応方針やスケジュールと併せて、蔵堀副知事の御所見を伺います。

次に、富山湾の海底環境や水産資源の調査結果について伺います。

能登半島地震の発生以降、富山湾を代表する水産資源であるシロエビ等の不漁が見られ、県では、この原因を調査し対策につなげるための海底環境調査等に取り組んできました。昨年夏には、不漁の原因として海底地滑りによる環境変化が生じたことや、それらが元に戻るまで半年から1年程度を要することなどの中間報告がなされましたが、今年度中に行われる最終報告に、漁業関係者はもちろん県民も高い関心を寄せています。

今年度取り組んできた富山湾の海底環境や水産資源の調査結果はどうか、今後のさらなる調査や対策の方向性と併せて津田農林水産部長に伺います。

次に、富山の未来創生を深化させる取組について5点質問します。

最初に、新年度予算案等の編成方針と組織機構の見直しについて伺います。

令和7年度予算は、新田県政2期目の最初の予算編成であり、能登半島地震からの一日も早い復旧・復興への対応は言うまでもなく、知事選の公約に掲げられた「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」の実現に向け、言わばスタートダッシュを切る重要な過程であると考えています。

その上で、先日予算案とともに発表された組織機構の見直しをは

じめ県庁活性化に向けた取組は、その実現に向け第一歩を踏み出そうという知事の意気込みを感じています。

そこで、新年度予算案及び2月補正予算案の編成に当たり、どのような姿勢で臨み、新田カラーをどう打ち出したのか、組織機構の見直しに込めた思いと併せて知事の所見を伺います。

次に、持続可能な行政サービスの在り方と県庁舎建て替えに向けた検討方針について伺います。

今後、人口減少が一段と加速する中、行政サービスを担う人材の確保や行政サービスのさらなる効率化は避けられない課題であると認識をいたしております。

知事は、自民党議員会との予算折衝の場において、持続可能な行政サービスの在り方を今後検討していくに当たり、現在進めている県立高校の再編や警察署の再編統合、病院など医療提供体制の見直しなどとともに、出先機関の在り方についても検討する旨の発言がありました。

具体的にどのような行政サービスを念頭に置き、どう検討を進めていくのか、また、県行政の本丸とも言える県庁舎の建て替えの検討にどのような姿勢で臨むのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、地方創生2.0への取組と戦略的な政府関係機関の誘致の進め方について伺います。

国においては、地方こそ成長の主役との考え方に立ち、地方創生2.0を内閣の最重要課題の一つと位置づけていますが、先日、総務省が公表した2024年の人口移動報告によれば、東京都への転入超過が3年連続で拡大する一方、本県を含む40道府県が転出超過となるなど、その出ばなをくじくかのように東京一極集中がさらに加速し

ている現状が浮き彫りとなりました。

こうした現状を打破するためにも期待したいのが政府関係機関の地方移転です。県では、防災庁を軸に政府関係機関の県内誘致を進めるため、県庁内にタスクフォースを設置されましたが、実現に向けては県庁のみにとどまらず、県議会や県選出国會議員、地元の経済界など富山県が一丸となり、かつ戦略的に誘致活動を行う必要があると考えます。今後、誘致に向けて具体的にどう進めていくのか、地方創生に対する現状認識と併せて知事の所見を伺います。

次に、総合計画と人口減少対策について2点、まずは新たな総合計画の策定について伺います。

先月、第1回総合計画審議会が開催され、令和7年中の新たな総合計画の策定に向けて本格的な議論がスタートしました。先日発表された組織機構の見直しでは、専門の部署を新たに設けられるとのことであり、知事の強い決意の表れであると評価をいたしております。

新たな総合計画の策定を通じて、知事がこれまで取り組んでいる成長戦略の基本理念とも言える「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」が具体的なイメージとして県民に共有されるとともに、その実現に向け、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」という2つの政策の柱の下、具体的に何に取り組んでいく必要があるのか体系的に示されていくことを期待していますが、どう取り組むのか知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策に対する今後の取組について伺います。

今年度は、富山県人口未来構想本部において人口減少対策について議論を重ねられ、直ちに取り組む必要がある短期のものについて

は、新年度予算案などに盛り込まれるとともに、先日開催された本部会議において人口未来構想として取りまとめられました。中長期的な課題については、今後新たな総合計画の策定の中で議論していくのですが、どのような方向性で議論を進めるのか、令和7年度を含む短期での取組方針や内容と併せて知事の所見を伺います。

次に、地域経済の活性化について9点質問いたします。

去る1月にニューヨークタイムズが発表した「2025年に行くべき52か所」に日本からは富山市と大阪市が選ばれました。今回の選定により、本県や大阪へのインバウンドのさらなる増加が想定されるとともに、今春から始まる大阪・関西万博を目的に来日した訪日客が北陸新幹線を利用して北陸エリアを訪れるといった選択肢の拡大も見込まれることから、県全体への経済効果の波及も期待できます。

今回の選定や万博をまたとないチャンスと捉え、本県の魅力を国内外に強力に発信し、インバウンドをはじめ県内への旅行需要を取りこぼさないよう誘客促進に全力で取り組むべきであり、とりわけ、消費単価が高い高付加価値旅行者の誘客や滞在につながるような受入れ対応の高度化や上質な滞在環境の整備に早急に取り組むべきと考えますが、市町村との積極的な連携による県内全域への波及や現状の課題を踏まえた今後の進め方と併せて、知事の所見を伺います。

次に、県による地域おこし協力隊の採用について伺います。

国においては、デジタル田園都市国家構想総合戦略に地域おこし協力隊の隊員数を令和8年度までに1万人とする目標を掲げ、都市部から地方への人の流れを後押ししています。

県内でも多くの市町村において活躍されている一方、優秀な人材の確保や任期終了後の定住定着、隊員同士のつながりが乏しいこと

による活動意欲の低下など課題も指摘されており、県でも課題解決の糸口を探すサポートをされていると伺っていますが、支援策を積極的に発信し、県内での活動を希望する方々の不安解消をはじめ、受入れ体制の強化や定着の促進に取り組むべきと考えます。

そうした中、県では新年度、地域おこし協力隊を県として初めて採用し、移住者の視点を生かした情報発信による課題解決や本県の隠れた魅力の発掘、発信に取り組まれるとのことであり、我が会派の要望を酌んだ新たな取組に大いに期待しています。県での採用に期待する役割や効果、また指摘されている課題への対応と併せて田中地方創生局長に伺います。

次に、北陸新幹線の大阪延伸について伺います。

昨年3月の北陸新幹線敦賀開業により関西方面へのアクセスは大きく向上し、本年も大阪・関西万博などを契機として、観光やビジネス面での人の往来がますます活発化することが期待されています。

一方で、敦賀以西の大阪延伸については、目標としてきた新年度政府当初予算案への新規着工に要する経費の計上が見送られ、またルートをめぐるっては、沿線知事から小浜先行開業論や工期の長期化や建設費の大幅な上振れを踏まえて一層の議論を求める声が出るなど、足並みの乱れが目立ち、不透明感が増しています。

一日も早く北陸新幹線を大阪につなぐという、本県のみならず国家としても重要なプロジェクトの先行きが懸念されており、改めて沿線自治体が一丸となって取り組んでいく必要性を感じますが、この間の議論をどのように受け止め今後どのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、戦略的な企業誘致の推進について伺います。

県ではこれまでも、成長が期待される産業や、若者や女性など多様な人材から選ばれ活躍する分野の企業誘致に積極的に取り組んでおられます。

我が会派としても、そうした産業、分野の戦略的な企業誘致や重点的な支援に取り組むよう求めてきたところであり、今後ともデジタル技術など新しいツールを効果的に活用し、これまでの本県の強みをブラッシュアップしながら、産学官が連携して県内への企業誘致に戦略的に取り組むべきと考えますが、現状認識と今後の取組、誘致後のフォローアップと併せて山室商工労働部長に伺います。

次に、県内医薬品産業のさらなる発展について伺います。

県ではこれまでも、産学官連携によるコンソーシアムを構築し、医薬品産業の振興や専門人材の育成に尽力されてはいますが、一方で県内製薬企業は、薬価の引下げをはじめ原材料価格の高騰等により厳しい状況に置かれており、付加価値の高い医薬品の開発や安定供給に向けた生産・品質管理体制の向上は喫緊の課題であると認識をいたしております。

そうした中、経済産業省の補助事業の採択を受け、今後の成長が期待されるバイオ医薬品の開発、製造受託のための拠点整備が県内企業で進められており、関連企業も含め、バイオ医薬品の製造拡大を突破口に、県内医薬品産業の発展に向け県としても積極的な支援に取り組むべきと考えます。

そうしたことも背景に、県では新年度、バイオ医薬品の製造や品質管理に携わる専門人材の育成に取り組む県立大学に新たな講座を設置し、その体制強化に取り組まれるとのことですが、その狙いと期待する効果、「くすりの富山」を支える県内医薬品産業の発展と

本県経済への波及に対する見込みと併せて、有賀厚生部長に伺います。

令和6年の県産米については、JA全農とやまが支払う概算金が、コシヒカリ1等米で2万円を超え過去20年で最高額となりました。肥料や燃料費などの高騰を価格転嫁できずに苦しんできた農業者からは歓迎の声が聞かれる一方で、今後とも人口減少が続く中、米価の水準が今後も維持されるのか懸念する声や、また、止まらない米価の高騰が消費者を直撃しており、備蓄米の放出後も高値が続けば、一層の米離れや手頃な価格の輸入米への転換が進むのではとの声も聞かれます。

県では、令和6年産米の米価上昇の要因をどのように捉え今後をどう見通しているのか、また、高値となった米価は本県の農業経営体にどのような影響を与えたのか、今後想定される懸念への対応と併せて津田農林水産部長に伺います。

次に、とやま輸出ジャンプアップ計画について伺います。

県では令和4年にとやま輸出ジャンプアップ計画を策定し、令和8年度までの5年間で農林水産物の輸出額を120億円まで拡大させるという意欲的な目標を掲げています。先月30日に開催された農林水産物等輸出促進協議会では、120億円の目標を堅持しつつ、品目ごとの課題を洗い出し、対策や販路拡大戦略を見直したと伺っています。

政府の農林水産物の輸出拡大に向けた取組も追い風に、これまで世界各地で行われた本県のプロモーションの成果が実を結び、取組が農林水産業者の所得向上につながることを期待しています。一方で、食品等の値上がりが著しい昨今において、海外への販路開拓に

対する消費者の理解促進にも丁寧に目配りしていく必要もあると考えます。

そこで、令和8年度までに120億円という目標の達成に向け、これまで取り組んできた施策をどう評価し、見直した計画に基づき今後どのように取り組んでいくのか、佐藤副知事の所見を伺います。

次に、民間主導によるサッカー場建設への向き合い方について伺います。

富山県サッカー協会は、昨年12月、富山駅東エリアにサッカー専用スタジアムの建設を目指すことを表明されました。計画はスタジアム建設にとどまらず、周辺エリアの複合開発を含む壮大なプロジェクトとなっており、実現すれば、富山駅周辺のみならず県民全体に夢と希望を与えるものになると考えますが、現時点では、その実現可能性を含め不透明な部分も多いのが実情ではないかと思えます。

県として計画をどう評価し、今後どのようなスタンスで向き合っていくのか知事の所見を伺います。

サッカーJリーグのカターレ富山は、11年ぶりにJ2に再昇格し、先般、開幕戦も見事な勝利で復帰を飾りました。今週末には県総合運動公園においてホーム開幕戦に臨むこととなっており、カターレ富山の活躍を県民の皆様と共に応援したいと思えます。

さて、その県総合運動公園について、県では新年度、同公園を拠点とした関係人口の創出などに取り組むこととしており、具体的には、陸上競技場の観客席等の設備の更新などを行うとともに、一方では、新たに県版スポーツコミッションを立ち上げ、今後整備される富山県武道館を含めて、各種スポーツ施設が集積するメリットを生かした同公園エリアへの集客促進に取り組むことや、民間活力の

導入に向けた社会実験を実施するなど、多彩な取組を進めることとしていきます。

そこで、こうした取組をはじめ、今後、県総合運動公園エリアのさらなる魅力向上に向け、ハード、ソフト両面からどのように取り組むのか竹内生活環境文化部長にお尋ねします。

次に、安全・安心な暮らしの実現に向けて3点質問いたします。

最初に、下水管をはじめとした公共土木インフラの安全性の現状認識と効率的な維持管理について伺います。

先月、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、我々に大きな衝撃を与えましたが、その原因は当該箇所の地下に埋設された下水管の老朽化と指摘されています。

下水管をはじめとする公共土木インフラには、外観から老朽化を判断することが困難なものも少なくなく、一たび事故が発生すると、人命を脅かすとともに人々の生活に大きな支障となりかねず、その安全性確保に万全を期していかなければなりません。

本県をはじめ全国における公共土木インフラの多くは高度経済成長期に整備され、老朽化が進んでおり、今後、点検、検査や修繕、更新など維持管理に要するコストの増大が懸念されています。

そこで、下水管をはじめ県内における公共土木インフラの安全性についての現状認識はどうか、また今後、点検や修繕など維持管理に要する経費に対する有利な財源や必要な人材の確保を含め、長寿命化や効率的な維持管理に向けどう取り組んでいくのか、併せて金谷土木部長に伺います。

次に、闇バイト対策と犯罪抑止のための防犯カメラの設置促進について伺います。

昨今、SNS等で実行犯を募集する闇バイトと呼ばれる強盗事件が首都圏を中心に相次いで発生しています。県内でも、昨年1年間に特殊詐欺事件で摘発した事案に闇バイトに関連する事案が含まれていたとの報道もあり、詐欺や強盗などの被害から県民を守るため、あらゆる対策を早急に講じる必要があると考えます。

そうした中で、犯罪抑止や事件の早期解決のため防犯カメラの設置、活用が有効であり、全国で発生している凶悪事件でも、防犯カメラがその威力を発揮し早期解決につながった事案が度々見受けられるなど、その重要性を再認識しています。

政府においても、昨年12月に闇バイト問題についての緊急対策を取りまとめ、国民を被害に遭わせないための方策として、新しい地方経済・生活環境創生交付金などを活用しながら防犯カメラの設置を推進することとしています。

そこで、闇バイトをはじめとした凶悪事件から県民の生命や財産を守る取組の一つとして、防犯カメラの積極的な設置を図り、犯罪の効果的な抑止に取り組むべきと考えますが、高木警察本部長に伺います。

今年度末をもって富山市水橋にある富山市勤労身体障害者体育センターが廃止となり、車椅子バスケットボールをはじめ、障害者に優先利用が認められているスポーツ施設が姿を消します。県では、こうした状況を踏まえて、高志支援学校の体育館をパラスポーツの拠点とするために必要な改修を行うなど、新年度からの供用開始に向けた準備が進められており、感謝をしております。

他方で、パラスポーツの拠点は今ほど申し上げた高志支援学校の体育館の1施設にとどまっていること、また、同体育館も十分な広

さが取れるわけではなく、車椅子バスケットボールの本格的な練習には手狭となっているなど課題は依然として残っており、パラスポーツ環境の一層の整備促進が求められますが、今後どのように取り組むのか知事の所見を伺います。

最後に、明日を拓く人づくりについて7点質問します。

初めに、県立高校再編の今後の進め方について伺います。

県では、総合教育会議において、県立高校再編の基本方針を今年度末に決定することを目指し、現在活発に議論を重ねておられます。令和20年度における県立高校の目指す姿を示した上で、具体的な配置の姿を段階的に示していくといった新しい視点での取組を評価いたしております。

他方で、依然として学校規模ありきの議論が先行し、学科・コースの改編を含めた学びの中身についての議論が非常に乏しい印象を受けます。目を引くのは、大規模校や国際バカロレアなど新しいタイプの学校であり、それ以外には新しい学校がどう生み出されていくのかイメージしにくく、結局は前例踏襲的な学校規模ありきの再編になってしまうのではないかと懸念を拭い去ることができません。

自民党議員会が設置した県教育の未来を考えるプロジェクトチームでは、昨年12月に知事に対し、総合選択型普通科校の開設など普通科校の再編や職業系専門学科の抜本的な改革などを提言し、今回の県立高校の再編を本県の高校教育改革のラストチャンスと捉えたダイナミックな改革を求めました。

また、一昨日公表されました県立高校全日制一般入試の志願状況において、平均倍率が初めて1倍を割り込むこととなりました。私

立高校の実質無償化などが進み、生徒が多様な選択を行った結果と受け止めることもできると思いますが、むしろ目を引いたのは、一部の職業系専門学科やコースなどにおいて志願倍率の低迷が続いている現状があることであり、今後、県立高校の再編を進めるに当たり、短期、中長期で取り組むべき課題を浮き彫りにしているようにも思います。

県立高校再編は大きな痛みを伴う改革であるからこそ、その実現により富山県の高校教育は変わったと県民に実感していただくことが重要であり、そのためにも令和10年頃となる第1期の再編が極めて重要であると考えています。

県立高校の再編に向け今後どのように取り組むのか、令和7年度県立高校全日制一般入試の志願状況の受け止めを含め、第1期の再編に向けた今後のスケジュールと併せて知事の所見を伺います。

次に、新しいタイプの学校の実施の有無について伺います。

総合教育会議においては、中高一貫校や国際バカロレア認定校といった新しいタイプの学校の設置について検討がなされてきており、議論は十分に深められたと感じています。

来年度に設置される新しい検討会議において設置に向けた具体的な議論を本格化させるのであれば、新しいタイプの学校の設置の有無について、そろそろ結論を出す必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、公私比率の撤廃や私立高校の授業料無償化の取組について伺います。

これまで私立高校関係者と県や県教育委員会などで議論し決定してきた県立高校と私立高校における募集定員の割合、いわゆる公私

比率について、令和8年度の入学募集から撤廃されることとなりました。また同時に、これまで県独自の上乘せなどを進めてきた私立高校に通う生徒の授業料に対する支援についても、令和8年度の新入生から順次、実質無償化していくことを表明されました。

公立、私立が適正な競争の下、互いに切磋琢磨することで、高校教育の質がさらに向上することが期待できるものであり、区別のない県内高校教育の無償化の早期拡大を求めてきた我が会派としても、知事の御決断に敬意を表したいと思います。

公私比率の撤廃や授業料の実質無償化によって高校への進学を希望する生徒の選択肢が広がることは喜ばしい一方で、令和8年度に入学を予定する生徒や保護者にとって、その選択に与える影響を考えると、令和8年度の県立高校の募集定員について新年度のできる限り早い時期に考え方を示す必要があると考えます。どのような方針の下、どう取り組むのか広島教育長の所見を伺います。

公立夜間中学の設置については、今年度、アンケートによるニーズ調査を行ったほか検討協議会を立ち上げられ、先日の2回目の会合では開校に向けたスケジュール案を示すなど議論を重ねられ、来年度予算にも準備に必要な予算が計上されています。

開設に向けた今後の具体的な取組を進めるに際して、入学を希望する方々に対し、教育課程の検討などに不可欠なより詳細なニーズ調査を行うことはもちろん、開設場所の選定についても、そうした方々の思いを丁寧に聞き取ることが重要であると考えますが、開設場所の選定に対する基本的な考え方と併せて教育長の所見を伺います。

次に、県立学校の体育館への空調整備について伺います。

県立学校の体育館に対する空調整備については、これまでも我が会派として強く要望してきたところですが、県では、来年度予算において空調設備の導入に向けた基本設計などの予算を計上し、空調整備の実現に向け大きな一歩を踏み出されたことを高く評価しています。

体育館は元来、断熱性能が低く、空調を整備するとなれば大規模な改修工事が必要となるほか、整備後のランニングコストなどを含めて多額の事業費を要することも承知しており、県では、まず特別支援学校13校への導入を進め、県立高校への導入はその後判断するとされていますが、石川県や福井県では2028年度までに全ての県立高校に空調を整備するとされており、本県でも一層スピード感ある対応を期待したいと考えます。

今回の決断に至った経緯と、県立高校の再編の動きなどを見据えながらの県立高校の体育館における空調の整備方針やスケジュールについて、知事の所見を伺います。

フリースクールへの支援については、今年度からフリースクールなどを利用する家庭への支援を始められ、全国的にも先進的な取組にフリースクール関係者や保護者からも感謝の言葉が聞かれます。

他方で、実際にフリースクールを開設し学習面を含めた生徒の多様なニーズに応えるためには、学習をサポートするスタッフの配置などを含め多額のコストを要し、運営を継続的に行うには課題が多いのも実情です。フリースクールの運営に際しさらなる支援の拡大が必要と考えますが、松井こども家庭支援監に伺います。

最後に、外国人児童生徒への教育支援について伺います。

外国人の在留資格制度の見直しや人手不足なども背景に、県内に

おける在留資格を有する外国人は増加傾向が続いています。県では来年度に向けて、外国人との共生社会を実現するための条例の制定に向けた検討や、現行の外国人活躍・多文化共生推進プランの改定、さらには、多文化共生を推進する新たな組織体制を整備するなど、外国人材の活躍の支援や共生社会の実現に取り組むこととしていますが、とりわけ外国人児童生徒の学びの環境の充実が重要であると考えます。

義務教育における外国人児童生徒の現状やニーズの把握に努めるとともに、県立高校の入試制度における特別入学枠の設定や入学後の教育課程や日本語指導体制の強化など、取組を急ぐ必要があると考えますが、教育長の所見を伺います。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表しての永森直人議員の御質問にお答えします。

まず、能登半島地震についての御質問にお答えします。

県では、復旧・復興ロードマップを随時更新しながら、被災市町村などとの連携の下、スピード感を重視し震災からの復旧・復興に取り組み、公共土木施設、農林水産業施設の災害査定が終了するなど、公共インフラなどを中心に着実に復旧が進んでいます。

また、地域産業の再生に向け、災害発生時に迅速に中小企業の資金繰りを支援する制度融資を新たに常設とするほか、有識者による

検証会議を立ち上げ災害対応を検証するなど、今回の災害を教訓とした地域防災力の向上にも積極的に取り組んでいます。

一方で、公費解体については、解体業者の確保により発注作業は順調に進んでいるんですが、家財の搬出にかかる人手が足りない、あるいは転居先が決まらないなど、個別の御家庭ごとの様々な要因があって着工が遅れていると聞いています。このため、解体着手前に必要な手続や転居先の情報提供、片づけボランティアの確保などのほか、新たに国、県、市、関係団体による会議を設置し、こうした課題の解決策を検討することにしていきます。今後も公費解体が進むように、また、さらにスピードアップするように努めてまいります。

液状化対策ですが、本県の要望によって公共事業の工事費用に対する国の補助率の引上げが行われましたが、これに伴い、地方の実質負担割合が大幅に軽減されました。なお、近年の熊本地震などのケースでは、工事に係る住民の個人負担は生じておらず、先例を参考に被災市の工法決定に技術的支援をしてまいります。また、その維持管理費は各被災市で住民説明を重ねて決定されるものと理解しております。

さらに、面的な液状化対策には、他県の例を見ても時間がかかると見込まれることから、昨年6月に創設した宅地液状化等復旧支援事業、これを活用した個別の地盤改良や住宅の傾斜修復などについても活用を促していきたいと考えております。

地域コミュニティー施設の復旧などですが、これまでもコミュニティー支援の主体である市が、地元住民の意向を伺いながら対応されてきていると理解しております。引き続き被災市との丁寧な対話

に努めます。

今もなお被災前の生活に戻ることができないお困りの被災者が多くいらっしゃることから、個別事情を踏まえ、復旧・復興に向けた取組の点検、見直しを図ってまいります。今後も、震災からの復旧・復興を最優先に国や市町村と緊密に連携しながら、被災者お一人お一人に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、予算案の編成方針や組織機構の見直しについての御質問にお答えします。

予算編成に当たっては、震災からの復旧・復興や人口減少への対応をいかに実現していくかがキーポイントという思いで、職員に、選択と集中、改革と創造を念頭に一層の既存事業の抜本的見直し、再構築を両輪で進めていくように指示したところであります。

今回の予算案は、災害検証を踏まえた避難所環境改善など地域防災力の向上に力を入れるとともに、人口問題に真正面から取り組むため、人口減少の抑制や適応、また関係人口の創出・拡大に向けた事業も重点的に盛り込みました。加えて、私の任期1期目から力を入れてきましたこどもまんなか社会の実現をはじめ、教育改革や新産業戦略、インバウンド誘客の促進など、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」に係る重点政策にも目配りをしております。

重点分野に優先的に配分したメリハリある予算とすることができたと考えております。

この予算案の目的を遂行していくために組織体制を大きく見直し、成長戦略を踏まえた新たな総合計画の策定に向けた企画部門の集約、強化を図りました。また、迅速、効率的な危機管理体制の強化を行

います。外国人共生社会の推進体制の構築のほか、観光推進局を新しくつくり体制の強化を図りました。また、成長産業の振興や人材活躍推進など、重点分野の取組を着実に進めていくための体制を整えたところです。

県民の皆様にお約束した100の具体策も約8割を予算に盛り込み、2期目最初の新年度予算案として本県をさらに前へ進める内容となったと自負をしております。

そこで、私は今回の予算案を「地域防災力を高め、富山県を前へ。」と表現いたしました。県民の皆様と共に安全・安心な県づくりを進め、一人一人が希望を持ち、自分らしく幸せを実感できる未来を実現してまいりたいと考えます。

次に、持続可能な行政サービスの在り方についての御質問にお答えします。

急速に進む人口減少や少子高齢化による人手不足などの社会経済情勢の変化に伴い、社会課題は多様化、複雑化しております。これまでも部局やテーマごとに様々な検討を進めてまいりましたが、これらの課題に対応するために、富山県全体を俯瞰し、行政組織の枠組みにとらわれない議論が必要であると感じています。

そこで、新年度、外部の有識者、市町村関係者などから成る検討会を新たに設置し、県民目線での総合的な検討を進めてまいります。検討に当たっては、これまでの考えの延長線上ではなく、県の将来推計人口を念頭に、まずは10年後——2035年になりますが、この10年後の姿をバックキャストで考えることとしたいと思います。また、県だけではなく市町村や民間なども含めた広域的な視点で、業務や機能面での役割分担や連携、限られた人的、財政的資源の有効活用

など、ソフト、ハード両面において県全体としての行政サービスの在り方、方向性を議論したいと考えます。

検討の対象は、行政運営全般と幅広くしまして、出先機関の在り方もその一つではありますが、県立高校や警察署など既に再編議論を進めているもの、自治体の担い手確保など国においても検討されているものもあり、検討課題の優先順位や論点などもこの検討会で議論いただく予定にしています。

また、県庁舎ですが、新年度から供用を開始するモデルオフィスにおいて、時代に即した執務環境の研究を進めてまいります。そうしながら、県民や議会の皆様とも意見交換を重ね、県庁周辺エリアマネジメントの一環としてどういう在り方が望ましいのか検討していきたいと考えます。

次に、政府関係機関の県内誘致についての御質問にお答えします。

地方創生の取組が本格的に始まってから10年が経過し、地方創生交付金による創意工夫を生かした取組の展開など一定の成果はあったものの、人口減少あるいは東京一極集中の流れは依然として続いています。

地方創生、とりわけ人口減少への対応は、国全体で戦略的に挑戦する課題と認識しています。このような認識の下、私は、かねてから全国知事会議や日本海沿岸地帯振興連盟の活動において、地方創生の強化と国全体の危機管理、リスク分散の観点から、政府機関の地方移転を強く求めてきました。また、県議会議長はじめ議員の皆様も活動もあり、昨年12月に国の地方創生2.0の「基本的な考え方」において、政府機関などの移転が示されたほか、先月の総理の施政方針演説でも、防災庁など政府関係機関の地方移転を推進すると表

明があったところです。改めて関係の皆様には感謝をしたいと思います。

施政方針演説を受け、伊東地方創生担当大臣、橘官房副長官、佐藤官房副長官に対して、防災庁をはじめ4つの政府関係機関の移転設置を提案するなど積極的に誘致活動を展開しています。また、今月、庁内に政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースを設けるなど、県庁を挙げて推進する体制を整備しました。

特に、防災庁については、先月設置された防災庁設置準備アドバイザー会議において、今年の夏頃までに防災庁の組織の役割や体制などの骨格が取りまとめられるとお聞きをしております。こうした中、国における議論も注視しながら、今後、県議会や県選出国会議員の皆様などとも連携し、富山県に設置するメリットを周知するなど戦略的な誘致活動を展開してまいりたいと考えます。

次に、新たな総合計画についての質問にお答えします。

新たな総合計画については、先月1月31日に開催した総合計画審議会に策定を諮問し、併せておおむね10年後の将来の姿を見据え5年間の施策の方向性を示すこと、基本理念として成長戦略のビジョンを継承することなど、計画策定の基本的考え方について御了承いただきました。

会議では、コロナ禍を経て、激甚化、多発化する自然災害、能登半島地震、人口減少など、本県を取り巻く環境変化や新たな課題を踏まえて、未来に向けてどのような富山県をつくっていくべきか、県づくりの3つの視点をお示しました。すなわち、ワクワクする富山県、持続可能でしなやかな富山県、そして、みんなで創る富山県、この3つをお示しし議論をいただきました。

委員の皆さんからは、能登半島地震の経験を踏まえ、ハードとソフト両面でのレジリエンス強化が重要、あるいは、あらゆる分野が連携してこどもまんなか社会を実現すべき、あるいは、多様な人材が活躍できる環境整備、魅力ある産業の創出や地域づくりが必要、また、富山県が抱える課題は日本全体の課題であり、この総合計画を通じて全国に先駆けた実効性のある政策を、などの御意見、提案を頂いたところです。

今後は、こうした提言も踏まえつつ来月から政策分野別に関係団体等との意見交換会を開催し、より具体的な検討を進め、人口減少社会においても県民お一人お一人の豊かな暮らしを実現するため、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」を柱として政策を取りまとめていきたいと考えております。

引き続き、県議会はもとより市町村長、関係団体の皆様の御意見のほか、幅広い県民の意見もお聞きしながら、県民の皆様と共に考え、そして共に実現する、そのような県民が主役の計画づくりを進め、令和7年内の策定に向けてスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、今後の人口減少対策の進め方についての御質問にお答えします。

県では、人口減少やそこから生ずる課題に真正面から対応するため、昨年4月に富山県人口未来構想本部を設置し議論を進めてまいりました。そして5つの観点、すなわち「自分の生き方を主体的に選択できるとやまの実現」、2番目として「県民が誇りと愛着を持ち、県外の人から選ばれるとやまの実現」、3つ目に「多様な人材が活躍して成長できるとやまの実現」、4つ目に「安心して快適に

過ごせるとやまの実現」、5つ目に「関係人口の拡大・深化」、これら5つの観点から直ちに取り組むべき施策は新年度予算に盛り込むとともに、人口未来構想として取りまとめ、人口減少対策と適応策にスピード感を持って取り組むことにしております。

その一方で、人口減少対策は、県全体が一丸となってあらゆる施策を総動員して中長期的な視点で取り組むべき極めて重要な課題と認識をしております。先ほども述べましたが、今後は新たな総合計画の策定に向けた議論の枠組みの中で、さらに多くの関係者と連携し、これは粘り強く取り組んでいきたいと考えます。

その中でも、去る1月31日に開催した第1回富山県総合計画審議会においては、様々な業界から人手不足の現実が深刻化しているという声が多く上がりました。また、人手不足については、これまでも「ワンチームとやま」連携推進本部会議や県議会の皆様からも切実な声を聞かせていただいているところでございます。

このため、短期的には、この人手不足対策について、現場の声に耳を傾け状況を的確に把握した上で、対策の検討をさらに進め、適切にスピーディーに対処できるように努めてまいります。

次に、高付加価値旅行者の誘客等に向けた受入れ環境整備についての御質問にお答えします。

本年1月、米国のニューヨークタイムズが発表した「2025年に行くべき52か所」に富山市と大阪市が選定されました。大変にうれしいお年玉でした。これを好機と捉え、国内外からの誘客を強化し、県内全域へその効果を波及させたいと考えます。

このため、新年度予算案では、消費意欲が旺盛で裾野の広い波及効果が見込める高付加価値旅行者の誘客につながる施策を計上して

います。

具体的には、高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致を積極的に進めるとともに、満足度の高いサービスを提供できる人材育成に取り組めます。また、欧米豪などの新規市場や高付加価値旅行者を中心に戦略的なプロモーションを行い、特に北米市場のニューヨークには、私も自らトップセールスを実施しにまいりたいと考えております。大阪・関西万博の機会も十分に生かし、6月に出展し本県の魅力を発信するほか、HOKURIKU+とも連動して誘客を促進いたします。

これらの事業を着実に実施し、スピード感を持って対応できるよう、1883年の富山県置県以来初の観光専門部局となる観光推進局を新たに設置します。さらに、来年度も「ワンチームとやま」連携推進本部会議の連携推進項目に観光を位置づけるなど、県内市町村とも一体となって施策を進めます。

観光業においても、今なお能登半島地震の影響は残っていますが、国内外からの観光誘客を強化し滞在を促進することで、裾野の広い波及効果を生み出し、観光を起点とした本県経済の活性化につなげてまいりたいと考えます。

次に、北陸新幹線の大阪延伸についての御質問にお答えします。

北陸新幹線の敦賀以西については、昨年末の与党整備委員会では、小浜—京都ルートの詳細な駅の位置・ルート案が3案から2案に絞り込まれましたが、目標としていました最終決定には至りませんでした。

一日も早い全線整備に向けては、沿線自治体が一丸となって取り組むことが必要であり、そのために、京都府、京都市をはじめとし

た沿線地域の懸念や不安を払拭していくことが重要であると考えています。今月の10日には、与党整備委員会の西田委員長らが京都府の西脇知事、京都市の松井市長を訪問され、工事による地下水への影響などについて説明会を開催する方向で合意したと報道されていることを承知しています。また、14日に開催された与党整備委員会では財源の確保に向けた議論が始まるなど、着工5条件の達成に向けて具体的に動き出していると見ています。

沿線から様々な御意見が出ていることは承知をしておりますが、いずれの御意見も、少しでも一歩でも前へ進めたいという思いの表れの発言と理解をしております。新幹線整備への思いはみんな同じだと受け止めております。

県としては、一日も早い大阪までの全線開業に向けて、北陸新幹線建設促進同盟会会長の杉本福井県知事を筆頭に同盟会として一丸となって、国会議員や県議会議員の皆様のお力添えも頂きながら、政府などに対して強気に働きかけてまいりたいと考えます。

次に、サッカースタジアムについての御質問にお答えします。

県サッカー協会では、去る12月に富山駅東エリアを計画地とするサッカースタジアム建設計画——サッカー専用スタジアム構想——の中間報告を発表され、その後も引き続き検討を進めておられると伺っています。

先月末に県サッカー協会関係者の皆さんとお会いする機会があり、計画概要について説明を受けました。プロジェクトのコンセプトとして、スタジアムを核にしたまちづくりの観点から検討されているということでありました。仮に新たなスタジアムを実現することになれば、サッカー観戦の魅力向上や来場者数の増加、県民のウェル

ビーイングの向上につながるほか、施設周辺地域のまちづくりや活性化にも寄与することが期待できると考えられます。

一方で、この構想の実現に向けては、まずは事業主体を誰が担うのかということを決めていただく必要があると考えています。次に、計画地の地権者や関係者の意向調査、都市計画法などの法規制面での課題整理が必要であり、その上で施設の規模や備えるべき機能、運営方法など、具体性を持って整理されるべき内容が多いと感じております。

県としては、今後、県サッカー協会から御相談などがあれば、そうした点についてもよくお聞きし適切に対応してまいります。

なお、県では目下、大型施設として県武道館、新川こども施設、高岡テクノドーム別館、警察署の再編に伴う新警察署、富山児童相談所、児童心理治療施設及び学びの場の整備、これらが控えておりまして、これらにも着実に取り組んでいきたいと考えます。

次に、パラスポーツの環境整備についての御質問にお答えをいたします。

本年度、県スポーツ推進審議会においてスポーツ推進プランの改定について検討いただいているところです。検討中の新たなプランの案では、障害がある人がスポーツ活動に参加できる機会の充実に努めること、また、パラスポーツ指導者やパラスポーツ審判員の養成と資質向上など、パラスポーツの環境整備を図ることとしています。

また、これまでもパラスポーツの活動場所の確保に向けて、障害者差別解消法や県条例の趣旨を踏まえて、障害のある方のスポーツ施設の利用に際して不利益な取扱いがなされることのないよう県有

施設の管理者に徹底するとともに、令和4年度には県内市町村にも適切な対応を依頼したところです。

なお、御質問にありました高志支援学校体育館については、従来、パラスポーツの活動拠点として利用されてきた富山市の施設の今年度末をもっての廃止に伴い、障害者関係団体などから活動拠点の確保について要望がありました。また、議会では、永森議員から令和4年の6月議会で御質問があり、県有施設の利用の可能性についても検討する旨、答弁をしたところでございます。そして、令和4年の9月の議会では、県有施設の活用について関係部局で調整、検討することも答弁をいたしました。そして、令和5年9月の議会では、高志支援学校を活動拠点の候補として整備することを答弁しております。

また、県全体の障害者スポーツ振興の観点から、高志支援学校を改修するための実施設計費用を令和5年の11月補正で認めていただきました。また、令和6年度、本年度の当初予算案で高志支援学校体育館改修費用を計上しております。そして今、新たな活動拠点とすべく改修の工事を進めております。

学校開放の一環として今年の4月には施設利用が可能となる予定です。既に5つないし6のパラスポーツ団体から利用の意向が示されています。

パラスポーツの一層の振興を図る上で活動場所となる施設の確保は重要だと考え、今後とも、県及び市町村、民間企業などが管理する施設も含め、幅広く活動場所が確保されるよう取り組む必要があると考えています。引き続き、障害者スポーツ協会をはじめとする関係団体、市町村、関係機関などと連携して取り組んでまいります。

次に、県立高校の再編についての御質問にお答えします。

将来の県立高校の在り方については、令和3年度以来、幅広くお聞きをしてきた御意見を踏まえて、今回、基本目標を新時代に適応し、未来を拓く人材の育成とする「新時代とやまハイスクール構想」——仮称ですけども、その基本方針（素案）を取りまとめたところ
です。

合併、統合が目的ではなく、令和20年度を見通して新しい学校を生み出していくとされた自民党議員会の教育プロジェクトチームからの提言と、高校再編に関する考え方は同じだと考えておりまして、心強く受け止めています。

こうした中、一昨日公表された県立高校一般入試の志願倍率が全日制高校全体で初めて1倍を割り込み、議員の御指摘のとおり、職業系専門学科など一部の学科で低倍率が続く状況となっています。これは、私立高校の実質無償化の影響や、また、行ける学校ではなく行きたい学校を選択する生徒が増加したことなどによるものと考えられます。

改めて、教員の皆さんも大変ショックを受けられていると思うんです。そのようなことも痛感しております。そして、県立高校の魅力化、そして発信力の強化を図っていく必要があると考えているところです。また、今後の高校再編でも、より生徒から選ばれる学校づくり、また教員の皆さんが生き生きと生徒たちと接することができる学校づくり、これらに取り組んでいかなければならないと感じております。

新年度は、中長期的な第1期から第3期の新たな高校の開設方針、また、学科・コースの改編、そして、中高一貫教育校などの検討、

そして、施設設備の整備や活力ある学校、組織づくりについて、具体的に議論を深め、学びの中身も含めた将来像の明確化を図っていく必要があると考えています。

また、この基本方針で言うところの第1期についても、各校の教育内容を議論し、それらの開設に必要な再編統合を議論するほか、魅力向上に向けて必要な学科・コースの改編なども進め、学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくりを着実に推進してまいります。

次に、新しいタイプの学校の設置についての御質問にお答えします。

今年度の総合教育会議では、中高一貫教育校や国際バカロレア認定校など、本県にはない様々なタイプの学校・学科等についても幅広い御意見をお聞きしながら議論を重ねています。

中高一貫教育校については、昨年末の高校生との意見交換会でいろんな意見をもらいました。小学校を卒業する時点で将来の進路選択ができるかどうかは疑問という率直な意見もありました。その一方で、6年間を通して幅広く深い学びができるカリキュラムがあればぜひ行きたい、あるいは、ゆとりある6年間で好きなことに集中できるのが魅力ではないかなど、肯定的な意見も多くもらいました。

私としては、この中高一貫教育校が大半の都道府県で設置される中、生徒の選択肢を広げる観点からも、探究活動や教科横断的な学習を深めるSTEAM、あるいは国際教育を実践するグローバルについて、継続的かつ計画的に学べる中高一貫教育校を、令和15年度頃、この計画方針の第2期までに開設したいと考えております。今後、目的や役割、機能を整理し、市町村、教育委員会等とも協議を

しながら検討を進めてまいります。

国際バカロレア認定校については、令和10年度頃までの第1期にグローバル教育に重点を置く学校を開設し、その取組を検証しながら導入の必要性などの議論を重ねてまいりたいと考えております。

また、外国人生徒に係る特別入学枠は、第1期での設置を目指します。そして、全国募集は、南砺平高校での実施をまず軌道に乗せる、そして、その効果や課題を整理し対象校拡大の可能性を探りたいと考えております。

来年度は、新たに設置する検討組織において具体的な高校づくりに向けた検討を進めることにしており、こうした中で、新しいタイプの学校などの開設についても十分議論をしてまいりたいと考えます。

私からは最後になりますが、県立学校体育館の空調整備についての御質問にお答えします。

県立学校体育館への空調整備については、教育の場としての近年の猛暑対策のために必要であり、加えて、市町村により災害時の避難所として指定されているものも多いことから、避難所の生活環境を改善するためにも、県立学校体育館への空調整備を進めることにしました。

体育館の空調整備に当たっては、適切な空調方式の選定や多額の事業費の確保などの課題の整理が必要となります。それぞれの学校体育館の構造や規模、既存の設備の状況などを踏まえ、ランニングコストも含めた総合的なコストの分析、冷暖房効果、断熱工事の範囲、教育活動への影響などについて検討し、できる限り効率的に整備を進めたいと考えます。

県としては、県立学校体育館における空調設備の計画的かつ着実な導入に向け、まずは体温調節が困難な児童生徒が多く在籍する県立の特別支援学校13校の体育館について、基本設計などを行い、令和9年度までに体育館空調整備を実現したいと考えます。

また、その他の県立高校体育館の空調整備については、新年度には、整備完了時期も含めた整備方針を固めたいと考えます。その後、順次、基本設計に取り組み、できるだけ早期の整備実現に向けてスピード感を持って取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、防災体制の充実強化についての御質問にお答えをいたします。

県では、能登半島地震で明らかになりました様々な課題を検証し、昨年12月に報告書を取りまとめたところです。その中では、改善の柱として5つ挙げております。1つはワンチーム——これは市町村や関係団体との連携強化です。2つ目には人づくり——これは県の職員、市町村職員、また民間の方などの防災に関する知識、経験の積み重ねでございます。それから3つ目にはDX。4つ目には高品質。5つ目には官民連携ということで、柱を挙げているところです。

そして、この検証結果を今後の災害対応に生かしますため、今年度中に改善策などを反映した地域防災計画の見直しを行うこととしております。また、避難所運営マニュアルの策定指針など各種計画につきましても、併せて見直しを進めているところです。これらの計画には、避難所の環境改善など、市町村との連携が必要な取組を

多く盛り込んでおりますことから、取組の内容をしっかりと市町村と共有し、連携を密にしながら実行に移してまいりたいと考えております。

また、議員からお尋ねのございました資機材整備によります避難所環境の抜本的改善の取組ですけれども、TKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——の整備といたしまして、まず1つ目にはトイレカーの導入、2つ目には炊き出し用の調理器具の整備、3つ目には段ボールベッドやプライバシー確保のためのパーティション、テント等の資機材の整備、4つ目には断水時にも活用できます水循環型のシャワー、こうしたものを国の交付金を活用して整備したいと考えております。

整備スケジュールといたしましては、トイレカーの納入に関しましては、来年度末、7年度末の見込みとなりますけれども、その他の物につきましては、今年の秋頃までをめどに可能なものから順次整備したいと考えております。

また、市町村におきましても様々な資機材整備が予定されておりますことから、県と市町村が保有いたします資機材の種類、数量、保管場所等について、そごを来さないように情報共有いたしまして、引き続き市町村とも連携しながら防災体制の充実強化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、農林水産物、食品に関するとやま輸出ジャンプアップ計画についてお答えをしたいと思います。

このジャンプアップ計画に基づく取組は、本年度で3年目を迎えております。この間、輸出意欲のある生産者や事業者の情報交換、そして情報提供の場としてとやま輸出コミュニティを設置したり、地域商社の育成、また海外向けのプロモーションなどを軸に展開をしております。令和4年度、5年度の最初の2年間で輸出額は計画策定前の令和2年度よりも4倍以上に伸びまして、3年目の本年度も堅調であると聞いており、一定の成果が出ているものと認識をしております。

ただ、このジャンプアップ計画では、令和8年度に120億円という極めて高い目標を掲げておりまして、この達成に向けては今後もお一層の努力が必要であるというふうに認識をしております、これまでの課題を検証した上で計画の内容をブラッシュアップするという形で先般改定をさせていただきました。

改定のポイントですが、まず、全品目共通の対応としましては、輸出コミュニティと地域商社の取組をさらに強化し、個々の生産者や事業者の皆様の状況に応じた伴走支援などをさらに推進していくこと、また、海外の小売店やレストラン向けに行ってきたリーディングプロジェクトについては、特に成果が期待できそうな北米に力を入れることなど新市場開拓に向けて選択と集中を図る、そして、海外のプロモーションについては、北陸3県で連携するといったようなことを含めて発信力を強化していく、これらに重点的に取り組んでいくことといたしました。

また、品目別については、目標達成のために特に力を入れなければいけないものとしてお米と日本酒がございます。米の加工品については、本県の強みを生かして富富富ですとかパック御飯、米菓と

いった付加価値の高い商品などを生かした市場開拓を進める、また、日本酒につきましては、先般、伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産登録になっておりますので、そうしたこともうまく活用しながらプロモーションを推進していく、こういったことに力を入れてまいります。

そのほかの品目として、例えば水産物では、輸出に適した加工品の開発や新たな輸出品目の発掘に取り組んだり、干し柿については大変ニーズもありますので、生産体制の強化をしっかりと図っていく、こういったことも内容として盛り込んだところでございます。これからしっかりと引き続き取り組んでいきたいと思っております。

なお、最近の米価の上昇あるいは食品価格の上昇を受けまして、一部には農産物の輸出に消極的な御意見があるというのも承知をしております。ただ今後、国内の人口減少が進み、国内マーケットが縮小することを見通していくと、やはり海外マーケットへ輸出を拡大していくということは、本県の農林水産業の持続可能性を高めるとともに、生産者の所得向上にもつながるものであると考えており、引き続き重要です。新年度予算案のほうで今、生産者と消費者の交流の機会を創出する富山の農業者応援プロジェクトというものを盛り込んでおります。こうした場も活用しながら、輸出の重要性について、生産者はもちろん消費者の皆様にも理解を深めていただけるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの御質問にお答えいたし

ます。

まず、富山湾の水産資源等の調査についての御質問にお答えします。

県水産研究所が昨年8月に公表した中間報告では、海底泥の有機汚濁の指標値で生息環境として適しない地点が増加したこと、シロエビの生息域である海底谷における親エビや幼生の分布密度の減少、一部のベニズワイガニの漁場近くで海底地滑りの痕跡が確認され、漁獲量が減少したこと等が報告されました。

水産研究所では、その後の調査も踏まえ、3月中に調査結果の取りまとめを予定しており、主なポイントといたしましては、海底環境では、海底谷付近において、地滑りにより海底の傾斜地に堆積する土砂が崩落し、古い地層が表在化、表に出てきたことで全硫化物の値が上昇したことや、土砂と海水が混じり合った乱泥流が発生したことが環境悪化の要因の一つと考えること、水産資源では、シロエビは、漁期後半の漁獲量が昨年より増加し幼生密度も増加するなど資源状況回復の傾向が見られ、ベニズワイガニについても、一部の漁場ではございますが、漁獲量が回復傾向にあること等が報告される予定です。

これを受けまして新年度予算案では、海底の生息環境や水産資源の回復状況について継続的に把握していくための調査費のほか、建造から26年が経過しております漁業調査船立山丸の代船建造に向けた設計費を計上し、調査の体制強化を図ることとしております。また、ベニズワイガニにつきましては、未利用漁場における生息調査を強化し、新規漁場の開拓にもつなげてまいります。

こうした調査結果やこれからの対策等について漁業者へ情報提供

や必要な助言を行い、一日も早い漁獲量の回復に全力で取り組んでまいります。

次に、米価上昇と農業経営体への影響についての御質問にお答えします。

国では、今般の米価について6年産の生産量が前年比18万トンの増となっているものの、品薄状態から集荷競争が激化し、JA等の主な集荷業者が買い集めた量が前年より21万トン減となるなど米の流通が滞り、市場への出回りが減ったことが米価上昇の要因としておられます。3月の政府備蓄米の放出により米の流通が円滑となり、米価の安定が期待されますが、その価格水準につきましては、現時点で売渡価格が決まっていないことから見通すことは難しいと考えております。

また、米価上昇について生産者からは、生産コストが高止まりする中、経営状況が改善し、生産意欲の高揚につながるとの声が多くございます。一方、米価が上昇し続ける状況は、消費者の米離れによる需要の減少や輸入米の拡大を進めると心配する声もあり、実際に農水省へ取材した報道では、昨年4月から1月までの10か月間の民間輸入量は、昨年度1年間の2.6倍以上とされております。

米価につきましては、消費者の理解を得ながら生産コストが適正に転嫁されることが望ましく、そうした水準で価格の安定を図るには、本県の米の生産量は全国の2.5%程度にとどまっており、米価が全国的な需給バランスで決定されることを考慮すると、一義的には、国において的確な需給の見通しを立て流通実態等を踏まえた対応が必要と考えております。また、県としましても米価安定に向け、国の対応を注視の上、必要に応じて国へ要望するとともに、スマー

ト農業技術の活用等による稲作の低コスト化や、米の安定生産に向けた富富富など高温耐性品種の作付拡大、消費者と生産者との相互理解の促進などに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは、地域おこし協力隊についての御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊制度は、地方で活躍したいという都市部の住民のニーズをかなえつつ、地域力の維持強化を図る取組でございます。

富山県内の市町村では約60名の隊員が多様な分野で活躍されておられますが、ここ数年は近隣県において、県で採用し市町村域を超えて活動されている協力隊の例も増加しているところでございます。こうしたことから、新年度、新たに本県におきましても、移住・定住の促進や観光振興、スポーツといった分野におきまして隊員を採用したいというふうに考えております。新たに採用する隊員には、移住者の視点を生かした切り口での本県の魅力の発信や、これまで培ったスキルや経験を生かした行政ではなかなか思いつかないような柔軟な発想による取組を期待しているところでございます。

一方、御指摘ありましたような課題も認識しているところであります。これまで県では、市町村担当者を対象に、多くの隊員希望者から選ばれるための募集の工夫に関する研修会を開催するとともに、富山県地域おこし協力隊ネットワークと連携しまして、隊員のスキルアップやネットワークづくりを目的とした研修会や交流会を開催してきております。

加えて、新年度、新たに受入れ地域や関係団体向けに制度の趣旨や目的、受入れのポイントをまとめたハンドブックを作成し、ミスマッチを防ぐことで任期終了後も地域の担い手として活躍いただける人材の確保を支援したいと考えております。

新年度予算案をお認めいただければ、まずは募集内容や広報を工夫し、多くの隊員希望者の方から応募いただき、熱意ある方に着任いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、企業誘致についての御質問にお答えいたします。

本県の強みをさらに磨き上げ、デジタル技術を効果的に活用しつつ産学官が連携して戦略的に企業誘致を進めることは、地域経済の持続的発展に不可欠であると認識しております。

このため、県では、ものづくり分野に加えIT・オフィス系企業の誘致にも力を入れ、令和4年度にはIT・オフィス系企業立地助成金を創設するなど多様な業種の企業誘致を推進してまいりました。さらに本年度は、サンドボックス予算を活用し県内立地企業200事業所を対象に調査を進めることで、本県の立地環境の評価分析を行い誘致施策の高度化を図っております。

来年度には、企業誘致推進会議を設置し、市町村や民間事業者と緊密に連携しながら、デジタル技術を駆使した効果的な情報発信を行い、本県の魅力を広く訴求してまいりたいと存じます。

誘致後のフォローアップについても、県職員が定期的に訪問し、企業の増設ニーズや経営課題などを把握し必要に応じた支援を行う

など、企業が長期的に成長できる環境を整えております。

今後とも、グリーン、バイオ、デジタル・半導体といった成長産業分野の企業誘致を進めるとともに、若者や女性にとっても魅力的な分野の企業誘致や支援にも積極的に取り組み、誰もが安心して働き暮らせる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、バイオ医薬品についての富山県立大学寄附講座に関するお尋ねにお答えいたします。

本県の医薬品産業のさらなる発展には、新たな成長領域であるバイオ医薬品の開発や製造に取り組むことが必要であり、県内製薬企業においては、議員御紹介のバイオ医薬品の開発・製造受託拠点の整備が進められているほか、バイオシミラー——これはバイオの後続品ですが、バイオシミラーの開発、製造、また、従来の低分子医薬品から新たにバイオ分野への進出を目指す動き等が見られるところであります。

バイオ医薬品は、低分子医薬品とは大きく異なり製造に細胞や微生物などを使うことから、複雑かつ大規模な製造設備とともに厳密な製造工程の管理を行う人材が必要となります。このため、今般、富山県立大学に寄附講座を設置し、県内企業の実務者を対象に座学や実習から成る実践的な技術研修プログラムを提供することにより、製造現場において製造、品質管理、品質保証を担う人材の育成に取り組むこととしております。

また、今後さらに、大学生や高校生など若い世代にも対象を拡大

し、バイオ医薬品製造に関する人材を広く養成確保できれば、バイオ分野への進出を検討している企業への後押しにもつながり、ひいては製造に必要な部素材、容器包装、印刷など関連産業のさらなる発展も期待されるものと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、県総合運動公園エリアの魅力向上についての御質問にお答えをいたします。

県総合運動公園は、御質問にもございましたように、今季サッカーJ2に昇格したカタレ富山のホームスタジアムであります陸上競技場をはじめ、運動施設を備えておりまして、また、公園内におきまして令和9年度の開館を目指して県武道館を整備しているところでございます。

この運動公園周辺エリアには、県や市のスポーツ施設、健康増進施設、産業展示館などが集積し、富山きときと空港や富山インターチェンジからも近く利便性が高いことから県内外からの集客が見込め、スポーツによる関係人口の創出や地域活性化が期待できるエリアであるというふうに考えております。

新年度において、ハード面では、今ほど申し上げました県武道館の整備を進めるとともに、カタレ富山のホームスタジアムであります陸上競技場において、フィールドの横、ピッチサイドに選手のプレーを間近で観戦できる移動式観覧席を導入し、授乳室の設置等も実施することで、県内外からサッカー等の試合観戦に訪れていただく観客の満足度向上を図りたいというふうに考えております。

また、ソフト面では、同運動公園や周辺エリアのさらなる魅力向上に向けて民間事業者にキッチンカーやイベントなどで暫定利用していただき、市場性や採算性などを確認する社会実験を行うほか、官民が一体となった県版スポーツコミッションを新たに設置し、県内のスポーツ施設、大会、イベントなどに関する一元的な情報発信やスポーツ選手と触れ合う機会の創出支援などを通じて、地域活性化や関係人口の拡大を図ることとしております。

県総合運動公園及びその周辺施設が一体感を持ちまして、本県のスポーツによる関係人口の創出や地域活性化の中心的エリアとなるよう、引き続き市町村、関係団体等と連携し、ハード、ソフト両面から取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、インフラの安全性と維持管理についての御質問にお答えをいたします。

本県の公共土木インフラは、その多くが高度経済成長期以降に整備されておりまして今後急速に老朽化が進むことから、施設ごとの長寿命化計画に基づき、定期的な点検を行い、優先度の高い施設から修繕、更新に取り組んで安全性の確保に努めているところであります。

1月に発生いたしました埼玉県の陥没事故を受け、県管理の下水道管につきまして地表の舗装に亀裂や段差などがいないか緊急点検を行っており、本日までに異常は確認しておりません。このほか、県が管理いたします主な土木施設の令和5年度末までの点検では、日

常生活や経済活動に支障を来すインフラは確認されておりませんが、現在、早期に対応しておくべき修繕などを計画的に進めている状況にあります。

具体例としましては、長さ2メートル以上の橋梁3,447橋のうち対策を要するものは510橋ありまして、順次、橋桁の補修や塗装の塗り替えなどを行っており、また、流域下水道の処理場2か所では汚泥濃縮設備の更新などを進めております。

今後、人口減少や物価高騰など社会状況の変化への対応が求められる中、老朽化が進むインフラを持続的に維持管理できるよう努めていく必要がございます。このため、国の補助対象の拡大など必要な財源の確保に向け働きかけを行うとともに、市町村のインフラも含め、効率的、効果的な維持管理の試行について市町村と調整しながら検討を進めてまいります。また、各種イベントなど、建設団体と連携した人材確保の取組と併せ、ICT建設機械や三次元測量機器など最新の技術を活用し、現場の生産性を高めてまいります。

以上であります。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、防犯カメラの御質問にお答えいたします。

SNSを利用して犯罪実行者を募集する、いわゆる闇バイトによる強盗などの事件は、議員御指摘のとおり、現在、全国で大きな社会問題となっております。県内では、闇バイトによる強盗事件の発生は確認されていないものの特殊詐欺事件が発生しており、県民の体感治安を悪化させております。

県警察では、闇バイトによる強盗などへの対策として、被疑者の検挙、犯罪に加担しようとする者に対する警察への相談などの呼びかけ、そして防犯カメラの設置促進による安全で安心なまちづくりといったような総合的な対策を強化しております。

議員御指摘のとおり、防犯カメラは、犯罪の抑止や事件事故の速やかな解決など、地域の安全・安心の確保に大変有効であります。本年1月の長野駅前における殺傷事件や昨年12月の北九州市内の飲食店における殺傷事件では、防犯カメラのリレー捜査が犯人特定の決め手となったという旨の報道を承知しており、改めて防犯カメラの存在が重要視されています。県内での防犯カメラ設置を促進することで、犯罪企図者に犯行を断念させるメッセージを発信することもできます。

県警察では、犯罪の発生状況などから設置の必要性が高い場所を自治体に対して提案する防犯カメラ貸出事業でありますとか、自治体に対する国の交付金等を活用した防犯カメラ設置補助制度の働きかけを継続実施するとともに、繁華街などへの防犯カメラの設置も検討してまいる所存であります。

以上です。

○議長（山本 徹） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 頂きました3問のうち、まず令和8年度の県立高校の募集定員についてお答えをいたします。

県立高校募集定員の検討の前提となります県立・私立高校の入学者割合を定めます公私比率、これは関係者で構成されます公立高等学校連絡会議におきまして、県内の県立と私立の全日制高校で入

学を希望する中学卒業予定者に修学機会を保障するという観点から協議し、設定してまいりました。

こうした中、中学校卒業予定者数の減少、県外高校を含めました進学先の多様化などの実情を踏まえ、今般の連絡会議におきましては、今後、公立、私立共に、より柔軟な発想で創意工夫を凝らし富山県の高校教育の魅力を一層高めていくため、令和8年度以降、公私比率を設定せず各設置者が適正な定員管理を行うこととなりました。

県立高校の令和8年度の募集定員の設定に当たりましては、基本的な考え方といたしまして、従来どおり1学級の定員は40人を標準とすること、普通科と職業科の割合を考える、地域別の中学校卒業予定者数、また入学志願者の推移や現状、過去からの学級の増減の経緯を踏まえるほか、各県立高校の魅力化とその発信などの観点、また、今回の合意内容に基づく適正な定員管理を行うため、これまでの公私比率の継続性の確保にも配慮し、判断決定する必要があります。

具体的な検討は、今後の県立高校の将来像に関する議論も踏まえながら進めることとなりますが、議員御指摘のとおり、中学校卒業予定者、また保護者の皆さんへの影響も十分考慮し、適切な時期に公表できるよう努力してまいります。

次に、公立夜間中学の開設についてお答えをいたします。

昨年5月から7月にかけて実施しました夜間中学に関するニーズの調査結果におきまして、全県的に一定程度のニーズがございましたことから、富山県公立夜間中学設置検討協議会を設置し検討を進めてきたところでございます。

協議会におきましては、教育課程について柔軟な教育カリキュラムが必要であるといった意見、また、設置場所については、通いやすさの視点からは県の中央にある富山市に設置すればよいといったもののほか、希望する方の状況も調べながら検討していくべきなどの御意見を頂いております。

新年度におきましては、教育委員会事務局内に夜間中学設置準備担当を配置し、県立夜間中学の設置基本方針、具体的には、目指す学校の姿、育成を目指す資質・能力、特色ある取組や教育課程、また、開校時期や設置場所などについて検討を進めます。

この検討におきましては、夜間中学で学びたいとする方々により確実に情報を伝え、さらにニーズを把握していくことが必要になります。このため、夜間中学の理解を深めていただくための講演会の開催、また、関係団体と連携しました入学希望者へのアンケートの実施のほか、個別相談会などの開催によりまして、詳細なニーズ把握に努めてまいります。

なお、設置場所につきましては、こうした入学希望者の状況を把握し、その居住地のほか、既施設の有効活用や交通利便性などの観点も踏まえて検討していくことになるものと考えております。

最後に、県立高校における外国人生徒に係ります特別入学枠についてお答えをいたします。

現在、小中学校では、外国人児童生徒それぞれの学校生活の様子を担当や日本語指導教員などが注意深く観察し、日本語能力の実態を把握の上、個々に応じた日本語指導の内容を判断できるよう努めております。また、これに資するよう、県の教育委員会におきましては、日本語能力の適切な評価、指導のための研修を実施しますほ

か、関係者からなります協議会を設けまして、外国人児童生徒の現状やニーズの把握に努め、それに沿った適切な指導方法などについて検討協議を行っております。

県立高校入試における外国人生徒に係る特別入試枠でございますが、他の先行される都道府県では、学力検査の検査教科の軽減に併せまして、入学後の教育課程について生徒の日本語レベルや母語に応じた科目を設定し、日本語指導担当教員や非常勤講師を特別に配置している事例がございます。また、先般の総合教育会議で取りまとめた基本方針素案におきましては、提供する教育内容と学科との親和性を示し、第1期までの開設を目指しているところです。

今後、日本語指導の必要な外国人生徒に対する学力検査の手法、また、入学後の教育課程や日本語指導体制について、本県の外国人生徒の現状、またニーズを踏まえまして、他都道府県の事例も参考として具体的な検討を速やかに進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、フリースクールへの支援についての御質問にお答えをいたします。

県では、昨年度よりフリースクールなどを運営する民間団体に対して、子供の居場所の開設や特色ある取組への支援を行ってきたところでございます。また、県教育委員会では、今年度よりフリースクールなどを利用する家庭に対して、当該施設の利用料の一部を支援しているところでございます。

一方、フリースクールなどを運営する民間団体からは、不登校の

児童生徒が増加する中、フリースクールなどの利用者増に伴う場所やスタッフの確保等に要する経費がかさんできており、それらの運営費に対する支援を求める声をお聞きしているところでございます。

フリースクールは、その規模や運営の形態が様々であり、また、開設するために行政機関への届出や申請などが必要でないことから、その運営状況等を把握することが難しい面があります。このため、まずはフリースクールなどの運営実態調査を実施したいと考えており、その必要経費について新年度当初予算案に計上したところでございます。調査の内容としては、施設の経営状況はもとより、スタッフの状況や利用する児童生徒、保護者への支援内容、それから、在籍する学校との連携協力関係といったことを考えておりますが、この調査結果なども踏まえた上で、どのような支援が必要かといったことについて検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で永森直人議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩